

料金精算機の概要



- 料金精算機は、お客様ご自身の操作により、通行料金をお支払いいただく機械です。現金又はETCカード手渡しによるお支払いのお客様は料金精算機のご利用をお願いします。
- ご利用の際は、料金精算機の前で一旦停止の上、画面表示及び音声案内に従い、通行料金のお支払いをお願いします。
- 料金精算機設置レーンは、開閉バーを運用します。お支払い完了後、開閉バーが開いたことを確認してご通行をお願いします。
- 障がい者割引をご利用されるお客様、又はご利用方法等ご不明なお客様は係員呼出ボタン(障がい者割引をご利用されるお客様は身障者用ボタン)にて、料金所係員にお申し付けください。

【レーン運用について】

料金精算機設置レーンは、「**一般**」又は「**ETC/一般**」で運用します。



左ハンドル車のお客様へ
料金精算機設置レーンの左側にあるインターホンにて、料金所係員にお申し付けください。



※料金精算機は料金所ブースに埋め込まれています。

料金精算機(イメージ)
H1,900mm × W750mm × D500mm